
平成29年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成29年3月16日(木)

1. 議事日程第4号

平成29年3月16日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	帆 足 浩 一	議事係 長	山 本 恵一郎
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二

まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
会計管理者兼 会計課長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一	総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日は、広報紙掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたのでこれを許可いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行に御協力お願いいたします。

最初の質問者は、8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） おはようございます。

8番宿利忠明です。議長のお許しをいただきまして、一般質問の席に立たせていただきまして、非

常に緊張しておるところでございます。

通告に従いまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず、最初に、機関庫についてであります。

今月の3月10日でしたか、大分県建築士会玖珠支部の方が、豊後森機関庫窓枠制作報告会という形で報告会をされたわけでありましたが、その中で懸案になっております窓枠を、今ある枠を利用して再生した枠と似たような素材で新しくつくった枠の二通りの枠を示されて、検討会という形で発表報告会があったわけでありましてけれども、私も何年か前、窓枠についてのここで一般質問をさせていただきましたが、その後、何らの進展もなく、現在に至っているわけでございますし、何名の課長たちも報告会に来られておりましたので、内容はわかっていると思えますけれども、まず、この報告会を受けて、町はどのような対応をするのかということを知りたいと思えます。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） おはようございます。

ただいまの宿利議員からの質問にお答えさせていただきます。

議員もおっしゃられましたように、先週の3月10日に、大分県建築士会玖珠支部主催の豊後森機関庫窓枠制作報告会が開催され、町長初め商工観光振興課、社会教育課、まちづくり推進課職員も参加してまいりました。

報告会で、現在の窓枠を修理してガラスを入れたものと、新規に窓枠から作成したものが展示され、作成過程や必要経費等の説明を聞くことができました。やり方次第では、現在の状況に近い形で制作することも可能であるとの報告を受けたところでございます。

町の対応でございますが、機関庫本体の耐震化を含む整備方針の決定をしていく中で、この報告を生かす場合、登録有形文化財の保護手法として有効か、また、費用面において有効かということをお互いあわせて検討していくこととなります。

今回、制作された作品は、ちょっと重量が重たいということもありましたので、当面の仮設として採用するにはなじまないものと感じております。しかし、こうした研究、検討をしていただいたということは、今後の方針を検討する中において、貴重な資料となってまいります。研究いただいた団体の皆様に敬意を表するとともに、関係部署や関係団体の方とさらに協議検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） その中で、質疑討論等がありまして、大体どういう形で町はその機関庫を保存するのか。今、いつも意見の中で、いろんな団体と協議をして決めていくというようないつも答弁があるわけでありましてけれども、じゃ、どのような団体と協議をして、今までこの機関庫の保存法について、どのような団体と協議をしたことがあるのかどうか。

それから、ある意味ではこのまま朽ち果てるのを待つのか、それとも、現状のままでこれ以上傷ま

ないようにいろんな補修をして保存するのか。また、絵で示されたように、全部のガラスを入れかえて、当初できた現状に戻すのか、そこら辺のところはやっぱり町が主体的に決めていかないと、例えば耐震がお金がかかるから今のところではできない、じゃ、いつできるのか、これは最終的には、耐震までしてガラスを入れかえて建設当時の姿に戻して保存していく。文化財とかいうようなこともありましたが、それはそれなりの手続をとり、していけば、十分できるというようなお話も聞いております。そこら辺で、まず町がどういう姿で保存をするのかという基本的な考え方と、それから、町の人、団体の意見を聞くというならば、どのような団体を今まで集めてどのような会を開いたのか、その2点をお尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） どのような団体かということでございますが、機関庫活用連絡会議というものを設置しております。このメンバーとしましては、玖珠町商工会、玖珠町森駅通り商店街協同組合、玖珠町観光協会、それから、豊後森機関庫活用推進協議会の代表者の方や大分県西部振興局、それから、あと役場内の関係課で組織した会議で協議を行ってきているところであります。

きのうも説明しましたが、一部でも機関庫本体の中に入れてほしい、入れるようにしてもらいたい、また、転車台については稼動可能な状態までしてほしいということで、方向性は確認できてはいるんですが、きのうも申し上げましたように、かなりの経費がかかります。現在、大型事業も山積していますので、その辺で文化財も含めどういう保存方法でどこまで整備していくかというのは、現在も検討している段階でございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そうした連絡会議があるということで、何回今まで開かれたんですか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 大変すみません。今年度は5月と12月の2回であります。昨年度も開催したところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 本年度は2回開かれた、そうした中で、今言ったように、転車台、それから機関庫の内部に入れるようにしてほしいという要望が出て、ある程度まちの声というか、そういう人たちの方向性というのがある程度決まって、意見として出ているわけです。

ですけれども、町としては、今いう経費の面でなかなか思いどおりできない、これもわかります。また、今いう大型事業も控えておくことでありますので、予算的にあることはわかりますけれども、町としては、それではこういう形で残しましょう、そうすれば今いう中学校ができた後とか、5年後、10年後には本来の姿に戻すという、やっぱり基本的な年次計画等立てていくべきだろうと思うし、それで、例えば10年かかるとすれば、このまま放っておいては、やはりもう手おくれになる可能性もあ

るわけです。その中で意見が出た中で、保存と放置とは違う。まず、保存はしたいけれどもなかなか方向性が定まらんで、このまま放置をしていこうというのは違うんじゃないかという、そこら辺の基本的に計画を立てて、今いう転車台、それから機関庫の内部に入れるようにしたいという、これは町もその方向性で計画を立てていく、そういうことはないんですか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 今申されましたように、先日の報告会で放置と保存は違うとはっきりと言われました。その辺も踏まえまして、文化財の関係等もありますので、整備方針を今後定めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 転車台もその中で意見が出たんですけども、もう今、さびどめをしないとやはり朽ち果ててしまうというような意見も出ておりましたし、検討する中でやっぱり放置を置いては壊れてしまう。例えば、現状維持、最低限さびどめをすとか、窓ガラスの今、落下防止をして安全対策をとるとか、何らかのやっぱり対策をとりながら、最終的には前の姿に戻すというような基本的なことはやはりはっきりと示すべきだろうと思っております。これにつきましては、答弁に町長の答弁を求めておりませんでしたけれども、基本的なことをごさいますんで、町長に答弁をお願いしたい。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） きのうも申し上げましたけれども、基本的には、役場組織として、今、課長が答えたのと考え方は一緒でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） よろしいですか。

担当と一緒にということでありますんで、将来的には耐震をして窓ガラスもしっかり入れかえて、できた状態の形にして保存していくという考えでいいんですか。

○議長（秦 時雄君） 自席からで結構です。朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） そういうふうに答えたかどうか、多分そういうふうにお答えしてないと思うんですけども、いわゆるまちづくり戦略課長か、室長が答えたとおりでございますから、そういうふうにしていいですかと、ちょっとはいということはないですが、戦略室長が答えたとおりでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） はっきり言わなかったかもしれませんが、答弁のニュアンスからしてそうじゃないかなというようなことで言わせていただいたんですけども、後の質問もございまして、レールを敷設するというので、全員協議会の中である程度図を見せていただいたんですけども、これを見るとミュージアムのところから転車台を通過して機関庫の中に2本のレールを敷くという

ような型になっておりますけれども、そういうことでよろしいんですか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） レールの敷設の件ですが、レール敷設後の活用についてですが、今回、地方創生拠点整備交付金を活用して敷設を予定していますレールは、先般の踏切改修の際に発生した廃線レールを九州旅客鉄道株式会社より無償にて貸与いただいたものです。

レールを敷設することには2つの目的があります。1つ目は、旧豊後森機関庫や、旧豊後森機関庫転車台に敷設することで、当時の姿を復元することにあります。レールを復元することにより、訪れた方々にいわゆる昭和のノスタルジアを感じていただくこととしております。2つ目は、転車台から豊後森機関庫ミュージアム側に約100メートルの敷設を行い、展示線路として今回借用した数種類の線路の展示を行うこととしております。また、将来的にはトロッコ列車やアルミカートの走行線路としての活用を予定しています。

アルミカートについては、カートそのものは所有しておりませんが、現在でも機関庫まつりの際に、JR九州の協力により営業線路を利用した運行がなされております。そうしたイベント時の活用も想定しているところであります。

実際に、機関庫内に何本敷くかというのは、今後、事業費等によって変わってくるものと思われま

す。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今、私が質問、もちろん活用は聞くんですけども、今聞きたいのは、どこからどこまで線路を敷くのかというのを聞いたんですけども。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 先ほども言いましたように、機関庫の中の一部とあと転車台、それから、転車台から豊後森機関庫ミュージアム側に約100メートルを計画しております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 昔の姿というんですか、線路を敷いて少しでも近づきたいという思いであろうと思うし、今、活用についてはお答えをいただきましたけれども、これについても先ほど言われました機関庫連絡協議会等の、活用連絡協議会ですか、との話し合いの中で、こういう場所に線路を敷くというのは了解を得ておるということでもよろしいですか。いいですか。

○議長（秦 時雄君） 答弁はいいんですか。

○8番（宿利忠明君） 答弁があれば。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 先ほど紹介しました機関庫活用連絡会議の12月の会議のときに、議員さんにも説明した同じ図面でこういうところを計画しているという説明をしてきた

ところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 一応説明はして、了解を得ているということでもいいんですね。

活用させてアルミカート、トロッコということでもありますけれども、実際、使われるのが転車台から向こうのミュージアムのほうと100メートルのレールしか活用できないということになるんですね。転車台の前には、これ以上立入禁止というロープが張ってあるわけでございますので。

そうした中で、それだけの活用がいいのかという、利用価値が出るのかという面も含めて、もう少し検討する必要があるんじゃないかならうかと思っておりますし、その間、レールはむき出しになるわけでもありますし、多くの見学者が来たときに、そのレールにつまずくというようなことは考えておりませんか。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） けが防止対策等がどのような形でできるかというの、今後整備する中で検討してまいりたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 十分に安全面には気をつけてほしいと思いますし、ロープ1本で立入禁止だけの安全対策、本当にこれでもしロープを越えて子供たちがけがで、窓ガラスが落下してけがをしたとかいう事態が出たときに、本当に町がああロープを張っとるんで責任がないのか、そこら辺も含めてもう少し安全対策については気をつけてほしいと思いますし、それから、機関庫本体をそのままにして、前を幾ら公園課でつくり上げて、ひょっと気がついてみたら機関庫が朽ち果てて壊れとったというようなことにならないように、早目早目に決めて、非常に今、人気があるということであります。この人気があるうちに、今まで放置されておったこの機関庫内がこれだけ整備されてきたことには、町としての努力は認めていきますけれども、やはり本来の姿、どうであるべきかということを基本的に青写真を書いてからしっかりと、前の公園だけを整備しても、「仏つくって魂入れず」ということわざもございまして、よろしく願いをしておきたいと思っております。

続きまして、久留島武彦記念館についてであります。

先般、大分合同新聞の3月4日号ですか、大きく玖珠新聞という形で、4月28日に記念館がオープンという形で記事になっておりました。その中で、展示の問題でありますけれども、資料2,000点を展示して、子供から大人まで楽しめる映像や音声、人形劇といった工夫を随所に凝らして、町の偉人の功績を後世に伝えていくというようなことも書かれておりますし、私どももカテゴリーと、展示室が10の部屋に分かれてそれぞれの展示を工夫していくという、新聞では日本を旅する部屋とものごたりの部屋ということで説明がされております。このほかに、どのような部屋があるのかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 宿利議

員の質問にお答えいたします。

展示スペースですが、武彦先生の作品や愛用品、書簡などの実物品を展示する部屋、武彦先生を学ぶ部屋を合わせ、先ほども言われましたとおり10の部屋を準備しているところでございます。各部屋には、展示品だけでなく、映像技術を活用した部屋など、子供から大人まで幅広く楽しみながら、久留島精神や武彦先生の生涯や作品を知ることができるようになっております。

ちょっと例を申しますと、ものがたりの部屋というのもあります。それは、タッチパネルや絵本の電子版を置いている部屋でございます。響きの部屋というのがありますが、響きの部屋は、久留島先生の作品などいろんな童話が読める空間を設置しております。先ほど少し議員も述べられていました、先生はどこに行ったかということですが、全国へ、世界へということで、日本各地に出向いて口演童話活動を行った足跡、世界一周旅行や世界各地での活動、アンデルセン復権活動などを紹介した部屋になっております。

一番主な久留島先生の作品展示の部屋もでございます。久留島先生の作品である単行本、書、絵画、愛用品、収集した小物など実物資料を展示する部屋となっております。作品をじっくりと観覧できる空間を確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 建設当時から、非常に町民の関心が高くて、いろんな中で説明して、こういうやっぱり部屋ができたらいいなというような形で期待をしておるわけでありまして、その期待どおりの展示場ができるということは、本当に今後のまちづくりについてもプラスになると期待をしておるところであります。

きのう、河野議員さんから駐車場のことがちょっと出ましたけれども、そうした体の不自由な方の配慮というのはどのようにされているのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 身障者の駐車場の確保は敷地内にしております。館内も当然ながらバリアフリー対応となっておりますので、体の不自由な方がたくさん来ても、その人たちの車の確保、駐車場の確保等は十分できるように考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そうした配慮もされているということでありまして、安心をしたところでもあります。駐車場からおりる坂がちょっと急だったというような話も出ておりましたけれども、手すりをつけるとか、何らかのやっぱり安全対策も考えられるのでなかろうかと思っております。

2番目であります。オープニングイベント、4月28日に、もう既に御案内をいただいた方もおまして、その中には、1,000人の子供たちが集まるというような文面もあったわけでありましてけれども、どのような、その後が各イベントをお楽しみくださいというような文があったと思っておりますけれども

も、どうのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） オープニングイベントですが、4月28日金曜日、午前11時から開館記念式典を開催いたします。久留島武彦記念館にふさわしいイベントにするために、町内の小学生約800人、全部の小学校の生徒に集まっていただくように計画しているところでございます。

式典につきましては、小学生を交えたロングテープカットや1,000人による風船飛ばしなどを検討しているところでございます。

また、午後からは一般の方々の館内内覧会やステージイベント、こいのぼりのくぐり抜けなどを検討しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 非常に楽しみな記念式になろうと期待をしております。

あと、一つ、いろいろな企画展を常時考えているというような答弁もありましたけれども、具体的にとりあえず当初どういう企画展示を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 久留島武彦記念館の企画展示についてですが、現収蔵品等を利用し季節に合った企画展示のほか、武彦先生にゆかりのある資料を借りてくるなどし、特別展示を実施していく予定でございます。

とりわけ、当面、今考えているのは、平成29年度ですが、奈良の称名寺にあります武彦先生がつくられたわび茶の祖、村田珠光像を借り受けて、仮称でございますが、武彦とお茶の世界と題して、特別企画展を実施するように計画しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そうした皆さんが興味のある、関心のあるやっぱり企画、大分の美術館でもやっぱり当初は人気があって、あとそういう企画が随所に入らないとなかなか年間を通して人が集まらないとか面もございまして、いろんな工夫を凝らして、ぜひせっかくできた記念館でございまして、私たちがPRしていきたいと思っておりますし、ぜひ多くの方がにぎわいのある記念館になるように祈っております。

3番目であります。トライアル競技についてであります。

まず、トライアル、非常に町内ではなじみのやっぱり薄い競技であります。どういう競技で、どうしてこのモラロジー研究所の跡に大会が開かれるようになったかといういきさつをお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） お答えいたします。

旧モラロジー施設及び周辺の山林の土地につきましては、いまだに有効利用ができずに遊休地と

なっているところでありますが、現在、議員おっしゃりますように、トライアルバイクを使用するトライアル競技大会を玖珠町で実施したいという団体からの御要望を受けております。

この案件につきましては、昨年11月27日ですが、九州トライアルヒルズ・オープニングフェスタと題した競技会を実施して、広く同競技の内容を見ていただきましたが、山間地や急傾斜地の既存道路や作業道を利用して、1分間の走行コースをビニールテープで仕切り、足をつかないで走行するという運転技術を競うもので、心配となります自然を破壊するような乱開発、騒音公害につながるような競技ではないことを住民の方々に御理解いただいたところであります。

その後、関係団体の方から大分自動車道玖珠インターチェンジからの距離や選手スタッフの宿泊所が近くにあること、湯布院や日田市、九重、宇佐市、中津市、小国町の中心部に位置し、国道210号、387号、大分自動車道など交通アクセスがいいこと、県外からの選手や観覧者、応援者などの来場者の駐車場が確保できることなどを理由に、旧モラロジー跡地において、今後も年に数回というお話を聞いておりますが、競技をさせていただきたいと、もしそこが利用できるのであれば、全国的に大会開催地のPRをして、玖珠町への観光交流人口のアップに協力したい旨の意向を示されております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 昨年の11月27日にオープニングフェスタという形で、ちょうど雨の中でしたけれども、私もどういう競技か見学に行ったわけでありましてけれども、まず、トライアルバイク、公道は走れないバイクと、競技用のバイクという認識でよろしいですか。

それをした中で、聞くところによると、こうした133名の選手が見えられたオープニングフェスタ、それからそういう人たちがボランティアで草切りをして、自分たちでコースを設置して競技したという、雨の中でしたけれども本当にこれが天気だったらどうおもしろいだろうかなという形で、ちょうど11月といったら寒い日でありましたけれども、選手たちは雨にもめげずぬかるみの中を一生懸命競技に熱中をしておりまして、中には女性のバイク、非常にカメラマンの人気を集めていました。これが定期的に玖珠で大会が行われれば、今言う交流人口の増加に大いに貢献をしていただけるというような思いを感じておりまして、またその後、4月9日に九州トライアル、オール九州大会、それから5月14日は、全日本トライアル九州大会が開催されるというようなこともお聞きいたしました。

こうした大会における取り組みというか、町の取り組み、どういう大会になるのか、わかる範囲でお伺いをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 4月と5月の大会の件でございますが、現段階において、4月の九州トライアル選手権、5月の全日本トライアル選手権シリーズ九州大会、具体的な詳細については、まだ説明を受けておりませんが、11月に実施した九州トライアルヒルズ・オープニングフェスタにおいて、先ほど議員おっしゃられていましたが、雨天のために来場者の車が用意した駐車場を、草地でございましたが、設置した駐車場で自力脱出不能となるなどの事態が生じ、大変苦慮されていま

したので、今回、この大会、関係者等の歓迎の意味を含めまして、同団体から唯一御要望のございました駐車場の整備工事について、今議会の一般会計補正予算において議決をしていただきましたので、現在、同団体と大会に向けた協議を始めさせていただいたところでもあります。

大会内容、特に5月に開催する全日本トライアル選手権シリーズ九州大会につきましても、例年、全国から選手のエントリーが150名以上、スタッフ関係者が100名以上、観客は1,500人、総勢2,000人ほど集まることとございます。遠くから見えられた方はもう必ず旅館なりに泊まったりとか、スタッフの方は旅館等にホテル等で、選手、関係者は当日テントを張ったりとかいうことですが、滞在人口の増につながることは間違いないようです。

また、同団体におかれましては、具体的には玖珠町商工会や玖珠町観光協会との連携をもとに、来場者への玖珠町の観光PRはもとより、宿泊施設のPRや食事、お土産の販売依頼などを考えられているようです。

それから、また、これまでの住民説明会において住民の方より、同地域は玖珠町上水道の水源地であり、環境問題は心配ないかとの御意見がありましたが、専門家との協議もいたしまして、玖珠町として、現在、建設水道課が定期的実施している上水道の水質調査等において、何らかの異常が見受けられ、トライアル競技大会の開催が原因である可能性が見受けられた場合は、即中止をしていただくお約束をした上で、トライアル競技大会の実施を町としては許可したいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今、総勢2,000人規模の大会になるという話を聞いてびっくりをしているところでもあります。今、いろんな町が施策をしながら交流人口をふやそうという中で、こうした大会、一大会やっぱり2,000人も人が集まる、非常にすばらしいことだな、ぜひ町としては応援をしていくべきではないかとは思っておるんですけども、そうした中で、一町民の方から違法行為ではないかというような指摘があったわけでありまして、そうした文書も町内に流れているわけでありまして。

そうした中で、せっかくのそうした大会にこうした違法の中で大会を行う、町自体も恥ずかしいこととであり、参加した人も非常に残念な気持ちになろうと思っておりますので、そこで、お尋ねをしたいと思っております。

まず、その中で指摘されている違法であるということは、まず森林法、それから保安林の中、それから自然公園の関係、それから地方自治法との関係ということで、4点を指摘して書かれているわけでありまして。この点について、町の考えを伺いたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） お答えいたします。

私どもも先ほど議員がおっしゃられた文書等を拝見させていただきましたが、まず、森林法に関してでございますが、森林法施行令第2条の3の規定により、1ヘクタールを超える規模の開発行為は、

林地開発行為となり、許可申請が必要となるようですが、この関係機関等に問い合わせたところ、今回のトライアル競技における使用の程度、頻度、競技内容では、許可申請は必要ないとのことでありました。

それから、保安林に関してでございますが、関係部署に確認をいたしました。保安林の地域ではないということでございます。

それから、自然公園法に関してですが、昨年実施した玖珠トライアルヒルズ・オープニングフェスタにおいて、届け出が必要とされる200平方メートル以上の土石等の採掘が一部において確認されましたので、この点につきましては、既に大分県の自然公園法担当部署への現況報告と今後の対応、それから今回議決をいただきましたが、駐車場整備事業についての協議を始めさせていただいたところでございます。

それから、自治法との関係であります。平成29年度、今年度予定されています4月、5月の大会におかれましては、いずれの大会もそれぞれ実施する都度、普通財産の使用許可申請をいただき、当面は町有財産条例第4条の2の規定に基づく貸付料を納付していただくことで、一時使用許可、短期間の貸し付けをする方向で協議をしていますので、御指摘のような無償貸し付け時に必要とされる議決は必要ないと判断しております。

それから、また、本案件は、玖珠町の遊休地利用はもとより、都市間交流、観光交流人口の増につながるイベント、ビッグチャンスと考えておまして、トライアル競技の誘致に加え、水源再造林として森を育てる活動の検討や、現在実施しておりますエネオスの森等の植樹や森林浴のできるハイキングコースの設定など、豊かな自然景観を生かした森林公園としての利活用についても検討を始めたところでもあります。

また、既に住民の皆さんによる誘致委員会も組織され、皆さんとても頑張っておられます。玖珠町として、大会の成功、観光交流人口の増につながるような住民要望の達成に向けて、住民目線によるプラス思考を持って、昨日、廣澤議員もおっしゃっておられましたが、できないとか、やらない理由を探すのではなく、できる、やれる、やっていただくにはどうしたらよいかの立場に立って、関係法令の解釈、運用、法定手続に心がけてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 穴本法制室長。

○総務課法制室長（穴本芳雄君） 少し私のほうから補強させていただきたいと思っておりますが、先ほどまちづくり推進課長がるる申し上げましたとおりでございますが、特に地方自治法の関係ということでございまして、この地方自治法の関係は、もちろん地方自治法、それから同法施行令、あるいは町の条例が関係するものでございまして、どのように規定されているのか申し上げますと、まず、法律237条では、町の財産は適正な対価のない譲渡や貸し付けは議会議決、または条例が必要とされ、これは法律の238条の4第1項の行政財産の貸し付け等の規定を除く場合というふうになっておるものでございます。また、238条の5は、普通財産は貸し付けができるというような規定でございます。

町の条例でございますけれども、この法律237条に規定する財産の取得、管理、処分について必要な事項を定めているものでございます。条例でございますので、町全体の意思として、議会の議決を得ておるものでございまして、これを遵守するということは当然のことでございます。

先ほどのこのモラロジー跡地というのは、もうこれは普通財産でございますので、町有財産条例の関係条項というのがまた第5条のほうに関係をしてきます。この条項は、公共的団体を含めたもので、公用、公共用、公益事業の場合など、無償または時価より低価格で貸し付けできる規定ということでございます。このようなことから、団体が公共的団体に当てはまるか、あるいは事業が公用、公共用、公益事業に当たるかによって、この条例の第5条が適用できるかどうかという判断になろうかと思いますが、先ほどまちづくり推進課長が申し上げたとおり、この使用につきましては、公用、公共用に当たらないということですから、有償、短期の貸し付けということにするということでございますので、何ら問題はないというふうに考えておるところでございます。

今回のこのような使用が、今後の交流人口の増につながると、資するというものであるということに期待しております。このいろんな部分で法的な解釈、あるいは法律や条例違反にならないようにするということが、今やっておるまちづくり推進課長も申し上げたとおりでございますので、何ら問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 非常に安心をしたところでありますし、せっかくのこうした交流人口増につながる大会をこういうことで取り消しになるようなことのないように、今後もあると思いますので、十分この違法行為等に気をつけながら、ぜひ盛会にいくようお願いしておきたいと思っておりますけれども、また、法制室長さんには、今年度をもって退職というようなお話でございますし、本当に室長として最初にできた室です。非常に困難と大変なこともあったかと思っておりますけれども、本当に御苦労さまでした。お礼を申し上げたいと思っておりますし、今後とも玖珠町の発展のために御尽力をいただきたいと、このように思っております。ありがとうございました。

あと、ぜひ先ほど言いましたように、地域でも推進というか、協議会ができて応援をしているという方にも、その方たちを存じておりますので、これからもいろんな場で協議もあろうし、やっぱり円満な大会ができるように、スムーズな、来た人が玖珠町で大会をしてよかった、玖珠町に来てよかったという思いが残る、よい印象を与えるよう町当局でも努力をしてほしい、このように考えておりますし、また私たち住民にとってもやはり一つの経済効果も見込めますので、関係挙げてやっぱり玖珠町の特産品いろんなもので、やっぱり経済効果を付加価値として上げていきたい、このように努力する必要もあろうかと思っております。

施政方針についてであります。

議会当初に、町長から施政方針が示されましたけれども、その中で、活力と魅力あふれるまちづくりというところで、新規就農者への支援策としてのファーマーズスクール事業や園芸振興総合対策事

業、また、担い手確保等に取り組む。

そうした中で、新規就農支援事業、それから企業立地促進事業、地域経済循環事業、それから創業事業、中小企業人材育成事業という具体的に挙げられておりますが、こうしたほうは、どのような業者・業種に適用され、どういう規模の方がこの事業に合うのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうから、まず、新規就農支援事業ということで少し御説明を申し上げます。

新規就農の支援と申しまして、町が実施するもの、県が実施するもの、また国が実施するものと、この3段階に分かれております。町としては、新規就農の入り口となりますので、実際に町内で就農していただくための大きな方法としては、町のピーマンの生産を活用した就農制度、これ今議員が申されたとおり、玖珠町ピーマンファーマーズスクールというものを開催しております。

あわせて、相談者との協議の中で、トマト、白ネギ、キュウリ等の要望等もございましたので、こちらは玖珠町ベジタスクールということで開催をしております。

具体的な内容としては、大分県の指導農業士等の農業経営のプロが就農コーチとして、マンツーマンで指導を行い、独立就農まで支援をするというような形で進めております。

また、これにつきましては、今、高品位野菜の生産ということでスタートしておりますが、就農希望者の中には、少量多品目でいきたいというような方の相談等もございまして、それにつきましては、随時その内容の中で協議をさせていただきながら、その方向というのを町としてつくっているところであります。

どういうふうな種目ということでありましたので、あわせて、町としては独自に新規畜産増頭事業というのがございまして、これは畜産経営を開始することを目的に移住してこられた方には農業者1名につき、導入育成費用として50万円を補助するというものでございまして、昨年度は2名の方にこの適用をしているところであります。

新規就農としての種目と申しますと、一応、農業・畜産業ということで取り組みをしております。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 続けて、私のほうからは、企業立地促進事業について御説明させていただきます。

玖珠町企業立地促進事業は、玖珠町における企業立地を促進し新たな雇用機会の創出、地域経済の振興及び住民生活の向上を図ることを目的として、企業による一定以上の町内新規雇用を伴う設備投資に対して助成金を交付するものでございます。

対象事業者は、製造業、電気・ガス・熱供給業、情報通信サービス業、運輸業、学術・開発研究機関、旅館・ホテル業、職業・教育支援施設の事業を営む法人または個人となっております。

また、本事業の適用を受けようとする者は、指定立地企業の指定を受けることが要件となっております。

その場合の要件といたしましては、公害防止措置が講じられていること、それから立地に伴う用地取得が新設移転の場合は1,000平米以上、増設の場合500平米以上あること。それから、企業の用に供する投下固定資産総額が5,000万円以上であること。なお、これは増設の場合は2,700万円以上ということになっております。そして、新規雇用従業員が5人以上であることなどとなっております。

なお、今議会に増設移転時の雇用要件を現状5名のところを1名以上に緩和する条例を一部改正ということで上程させていただいておるところでございます。

助成措置につきましては、固定資産税に対する助成、新規雇用者に対する助成、投資額に対する助成の3つの助成がございますが、詳細は条例にうたわれておりますので、ここでは割愛させていただきます。

それから、次に、地域経済循環創造事業でございますが、この事業は総務省が行う雇用吸収力の高い地域密着型企業を1万事業程度立ち上げるというローカル10,000プロジェクトに係る事業で、地域資源を生かした先進的かつ持続可能な事業化の取り組みを促進するため、総務省所管の地域経済循環創造事業交付金を活用し、民間事業者に予算の範囲内で交付金を交付するものでございます。

地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用及びそれらに付随する経費について、自治体が金融機関と連携しながら、当該民間事業者を支援することにより、地域における経済循環の促進と産業の活性化及び雇用機会の拡大、並びに定住・移住人口の増加を図るものでございます。

交付金の対象者といたしましては、町内に店舗、工場、事業所、事務所等を有し、または設けようとする民間事業者のうち、事業実施により地方公共団体が直接解決・支援すべき地域課題への対応の代替となるもので、他の地方公共団体に対する高い新規性、モデル性があり、民間事業者等が金融機関から受ける融資額が公費の補助額と同額以上であるということが条件となっております。

それから、町から民間事業者等への交付金の概要につきましては、融資比率について公費による交付額と地域の金融機関の融資額の比率が1対1以上とし、民間事業者が事業化段階で必要となる初期投資費用及びこれらに付随する経費について補助率2分の1、限度額300万円として交付するものでございます。

続きまして、創業支援事業について御説明させていただきます。

創業支援事業につきましては、町内で新たな雇用の場の創出が求められておりまして、町内における創業支援へのニーズが高まっておりますが、国による全国一律の支援制度が縮小傾向にあることから、町で事業に取り組むもので、町内における創業、それから創業後の成長を促進し、町内の産業振興、経済の活性化、雇用の創出を図るものでございます。

補助対象者の要件といたしましては、町内に住所を有する、または有することを予定している創業者で、中小企業者、または中小企業者になることを予定している者であり、玖珠町創業支援事業計画書に定める特定創業支援事業による支援を受けている、または受ける予定であることなどが条件となっております。

対象業種は、小売業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、製造業などとなっております。補助対象の経費につきましては、事業所賃借料、事業所開設費用、法人登記等費用、販売促進経費などとなっております。

なお、創業支援には、支援機関としておいたスタートアップセンター、大分県よろず支援拠点、玖珠町商工会、九重町商工会、地元金融機関の御協力をいただいております。感謝を申し上げます次第でございます。

それから、中小企業人材育成事業について御説明させていただきます。

この事業は、少子高齢化や若者の都会への流出などにより、町内の中小企業からは、募集しても応募が来ないというような声が聞かれ、人材の確保が企業経営にとって大きな課題となっていることから、人材育成事業を実施した町内に事業所、事務所を有する商工会、または中小企業に対して、その要した経費の一部を補助するもので、意欲的に経営革新に取り組む中小企業等による人材育成などを支援することで、次世代を担う人材の育成と経営基盤の強化を図り、町内の産業振興につなげるものでございます。

補助対象者につきましては、基本的に、中小企業向けで町内に本店・事業所を置く中小企業、または3者以上の小規模事業者で構成されるグループとしております。

補助対象経費につきましては、研修負担金・受講料、講師謝礼費、教材費等としております。

補助対象事業については、経営力の強化、または技術力の向上に資する事業で、民間、または公的機関が実施する研修・講座、法令等で定められる業務上必要な特別教育や資格取得、または更新のための研修・講座のほか、大学等教育機関への派遣、自主的に行う販路開拓、または商品開発のための取り組みなどとしております。

ただし、国・県、その他の機関から補助金等の交付を受けて行う事業としては対象としておりません。補助率2分の1で、1件当たり限度額10万円とし、要綱は29年4月1日から施行予定としております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） きのうの夜、県の商工部長さんが来られて、こうした講演があって、中小企業、特に小規模中小企業についてのやっぱり補助がちょっとまだまだ国にはあるけれども、県・町がないというような話も聞いておりましたので、そうした意味で、中小企業のうちの小規模中小企業に対する事業、こうした事業についてはなかなか理解しにくい面もあるんで、やっぱり丁寧な説明をして利用していただくような努力が必要だろうというような講演でございましたんで、町のほうもぜひそうした努力を説明で、利用しやすいせっかくの事業でありますので、しやすいように説明等を徹底してほしいと思っております。

もう時間が、1点、法人で酪農経営している方が、1人雇用したい、その中でやっぱり年間300万円ぐらい要るんで、100万円から150万円ぐらいの一、二年補助が出れば1人雇用したい。もうこの中

で、そうした方に合う事業があるのかないのかだけをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） これは、就農というよりも雇用のほうに該当してくるものであります。農の雇用制度というのがございまして、これは一般社団法人全国農業会議を窓口にして行うもので、最長2年間、雇用に対して技術支援等をしながらその費用について年間120万円を上限として補助するというものでございます。これは、ただ、先ほど言いましたように、就農というよりも技術指導等雇用に大きなウエートを置いておりますので、雇用保険や労災保険等の加入というのが義務づけられております。また、対象としては、認定農業者等が中心になりますので、そういう中で広報させていただいております。必要であれば、農林業振興課のほうに御相談いただければいいと思います。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） ちょうど時間になりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 5番中尾 拓でございます。

きょう一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。お疲れさまでございます。

明るいニュースでございますが、平成5年に計画された玖珠工業団地も多くの方の努力によりまして、ようやく造成に県の多額の予算も計上されまして、きのう執行部の課長のほうから答弁がありましたけれども、工業団地の需要も見込まれておりまして、4社の企業からの問い合わせのお話があるともお聞きしております。ひと・もの・しごと地方創生に大いに期待しているところでございます。

それから、沖縄の米軍訓練もきのうには玖珠を離れましたが、事故もなく安心をいたしたところでございます。しかし、演習の中で覚書が破られ、夜間の砲撃が行われたことは非常に残念でございますし、二度とこのようなことが起きないように、防衛局を初め関係の団体に強く抗議を行っていただきたいと思います。これからも皆さんの御指導をいただきながら、町民ファーストで町をよくしたいとの思いで質問をいたします。

それでは、通告に従いまして一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず初めに、平成27年度の事業でありましたが、昨年11月の町報に報告、掲載されましたまちづくりのアドバイザー山口怜子氏のまちづくりプロデュースについてお伺いします。

まず初めに、山口怜子氏に委託した目的と考えをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 今、中尾議員から申されましたが、昨年11月の広報くすでも紹介をされておりますが、山口怜子氏は、まちづくりを初め、さまざまな分野で仕掛けの実績を持つ方でしたので、平成26年度から27年度にまちづくりアドバイザーとしてお迎えをいたしたところでござい

ます。

それは、建物をつくるという整備が進む一方で、建物と景色を充実させるため、山口氏が、衣・食・住・暮らしを演出するエキスパートであったこと、また、2014年、2015年に開催された軒下パッチワークキルト展などで認められた山口氏が持つ大きな情報発信力を森まちなみのまちづくりに生かしてもらいたいという目的・考えでアドバイザーをお願いしたところでございます。

○議長（秦 時雄君） 手を挙げてください。

5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） わかりました。

初めに、当時のことでございますけれども、苦言を申したいと思っております。

プロデュースの作戦の段階で、山口さんが孤軍奮闘し、住民への情報発信、対応が不足していたように私も地域の方も感じましたが、行政のかかわりは十分だったとお考えですか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 当時、私、担当して山口さんのすばらしさは感服して、とても驚き、まちづくりの視線はすごいなと思っておりましたが、アドバイザー委託契約の内容で十分であったかと言われますと、どこまでが十分かにはなりますが、一部住民の方からいろいろ意見が出たりとか、あったところをもちますと、十分完璧だったというのは言いがたいとは思いますが、この町報11月号の中で、最終的にはアジア都市景観賞が出るまでいけたところを見ますと、町としてはアドバイザー契約はして最適だったというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私も地域の方も、先ほど質問をいたしましたけれども、行政のかかわりが十分だったとは感じておりませんし、思いません。

今、いろんな施策で問題が生じていますが、行政のかかわりが不足をしているため、住民からの声として、一部の方の話しか聞いていない、何をしているかわからないと多くの不平不満をお聞きしています。今後は、十分な行政のかかわり、情報の伝達が必要であります。考えがございましたらお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 森のまちなみについてということによろしいでしょうか。

○5 番（中尾 拓君） 全体で、町長がいいかわからんです。

○議長（秦 時雄君） いや、振興課長、答弁してください。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 森のまちなみにつきましては、協議会などつくっておりますので、その方たちとは密に連絡をとり合って情報交換、それからいろんな議論等をしていっておりますし、また今後もそういうふうにしていくつもりでございます。

○議長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 森のまちなみではわかりましたけれども、私が今言ったのは、いろんな問題で、いろんな行政のかかわり方が不足したり、情報の発信がなってないというようなお声も聞きますので、町長の御所感をお聞きしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） まちづくりにおいて、ちょっとお答えさせていただきます。

まちづくりにおいて、いい言葉かどうかわかりませんが、よそ者、若者、ばかものとかいいますよね、その中において、よそ者の中のどういう人をアドバイザーに選ぶかということの中において、先ほど担当課長申し上げましたように、軒下パッチワークとか、今までの行動を見れば外の人もすばらしい才能を持っているということで来ていただきました。

その中において、一部の方が外の者を呼ばなくてもいいじゃないとか、一部町の中で非常にもめた部分あるんです。その中において、我々、山口さんも含め、水戸岡さん含めいろいろ試してきたんですけれども、もうこの町にこんな言われて嫌気が差すということと言われたことは事実なんです。我々、ある程度議会で承認いただいて、アドバイザーとしてしてもらったら、やはりいい気持ちで、本当いい気持ちで仕事していただくような状況でないと、やはり一部の方の批判によって、もうこの町嫌だと……そこにおいて、我々はどのような状況で住民の皆さんに情報を発するかということを含めながらやってきている状況でございます。

結果的に、先ほど報告ありましたアジアの景観賞、これはもう私、向こうのお金で、中国の銀川というところ行かせていただきましたけれども、これは我々予想してるよりすばらしいアジアの都市の景観です。これはもう本当すごい韓国で4都市とか、何でこの玖珠町が選ばれたという、玖珠町の森まちなみが選ばれたという大きなイベントでした。そういう意味では非常に効果があったんじゃないかということで、まだこれ平成14年から玖珠町森地区を、森地区の件ちょっと恐縮なんですけれども、まちづくりのプランができていました。その中において、まだ道半ばじゃないかと思っておりますけれども、途中経過よかったんじゃないかと。

そして、やはりまちづくりにおいては、やはり住民の皆さんの意見を聞くと同時に、先ほど申し上げましたように、若者、よそ者です。若者という言葉、いい意味で若者なんですけれども、そういう意味を持ってまちづくりするのは重要な課題じゃないかというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私も山口さんが悪いとか、悪かったとかいうようなわけじゃございませんし、今後の仕掛け、行政の仕掛け、住民の仕掛けが必要だと思っておりますので、この後、関連の質問に移らせていただきます。

山口さんから10項目のまちづくりの提案がありましたが、絵に描いた餅にならないように、今後のアクションプログラムといいますか、具体化をお伺いしたいと思います。どういう考えを持っているかお伺いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 山口怜子氏のアドバイスの概要につきましては、昨年の広報11月号のほうでも紹介されております。

カネジュウ館からオーガニックの情報発信へとか、森寺町に歴女が訪れる甘寺めぐりで、若者と寺の距離を近づけるとか、町全域に里親風民泊など多くのアドバイスをいただいているところでございます。

甘寺めぐりや座元膳の復活につきましては、取り組みを始めているところでございます。今後、地域の方や森まちなみ協議会の方々等と協議しながら、個店や個人でできること、それから地域でできること、町が取り組むこと、あるいは全体での連携した取り組みなどを協議しながら、町としては具現化できるものから取り組んでいきたいというふうに考えております。ただ施設を整備すれば観光客が訪れる、お金が落ちるといったものではありませんので、それには地域の方の連携した取り組み、主体性が大事ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） わかりましたけれども、本当ならば早い、スピード感を持って、その協議をしたり、実現に向かってどんな具現化するのかというのは早く検討しないと、せっかく去年に、27年度事業でございましたのに、もう29年になりますから2年間になるから、早い段階で今後はいろんな面での取り組みをしていただきたいと思います。金がなければ知恵を出し、改革のアイデアも十分出して、行政も出していただきたいと考えております。

それから、今、課長が10項目の中で、具体的にどういう提案があったと言われましたけれども、1点だけお聞きしたいと思います。

報告の中で、甘寺の提案がありまして、私もユニークな提案だなと思っておりましてけれども、以前その当時、具体的な動きもあったわけでございますけれども、行政との山口さんとのコラボレーションといいますか、それと地域のコラボレーションが不足していったように感じております。どのような仕掛けをしたのかお伺いします。

それから、提案の中に、歴女が訪れる甘寺めぐりで、若者と寺の距離を近づけるとありますけれども、どのようなストーリーなのか、中身を少し詳細にお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 甘寺めぐりにつきましては、実際に主催したのは三日月の滝コーポレーションの関係で主催をやりました。昨年の11月に、女子が見つめる三日月の滝温泉の魅力ツアーということで実施をいたしました。

1泊2日の行程だったんですが、1日目はクリームチーズ体験とか、山路踊りの衣装の着つけとか、それからその山路踊りの体験とか、撮影会とか、そういうのを、それから、食事の後はろうそくづくり体験とかいうのをやりました。2日目に、伐株山から機関庫を見学して、その後、カネジュウでランチをとって、その後に成覚寺さんで御祈祷とか、御朱印の記帳とか、大乘寺さんでお説法を聞いて、お茶、もうそれがお茶とかおやつですね、それをいただいて御朱印の記帳を行い、その後、久留島庭

園、それから栖鳳楼を見学して帰ったというような行程の中で、それをやった、甘寺めぐりということとでやったということでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私が感じたのはちょっと違うような、一過性のイベントじゃなくて、それを地域づくり、森・寺町通りの活性化につなげるというような提案だったと思いますけれども、そのときに山口さんが具体的に動いたり、行政が余りかかわらんじゃったんじゃないかなと思っておりまだけれども、どんなふうなストーリーでそういう提案をされているのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 当時、私、商工観光にありましたので、その森まちなみの甘寺の、甘い甘いのはスイーツです、甘い寺という形で、今、旅行客等が来たときに、森の場合はお寺関係に位置関係がとてもいい配置になっとなって、そこのお寺さんの中に、もうこのお寺は何を出す、何を出す、それも門徒さんたちが手づくりのおはぎだったりとか、だんごだったりとか、そういうのをやって甘寺めぐりをしたらどうですかという提案を受けました。

それを受けまして、町としては、山口先生と一緒にお寺関係の方、森地区の方と一緒にどうやったらできるだろうかという協議はした経緯がございます。そこでいろいろ意見をいただいたんですが、実際、話を始めたときが夏の法事とかいろいろ多い時期で、なかなかすぐには手が出ないけれども将来的にはやってみたいよねという皆さんの御意見でした。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今、課長さんの答弁の中で、将来的にはまちづくりに生かしていきたいということとありますので、何をしよるかわからんとかいうような発想ではなくて、どうしたらできるかというような、きのうも廣澤議員の中の答弁で言いましたけれども、どうしたらできるのかと、できない理由じゃなくてできる理由で、本当に甘寺めぐりで地域が活性するような取り組みをしていただきたいと思えますし、例えばいろんな四国の八十八カ所めぐり等でも、おもてなしをしていますね。そういう発想で、歴史のあるお寺とか地域とかを合わせながらまちづくりを考えていったら何かうまくできるんじゃないかなと思っておりますので、発想の転換をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次に移らせていただきます。

アジア都市景観賞を受賞しましたが、どのような景観、取り組みが評価されて受賞したのですか、お伺ひいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） アジア都市景観賞は、知名度アップには確かにつながっているというふうに感じております。ただ、この賞は、これまでの取り組みに対して受賞したものと認識しておりますので、すばらしいまちなみ、景観をこれから何も手を入れなければ徐々に陳腐化、劣化して

いくと思いますので、これからもハード・ソフトを含めて常にブラッシュアップしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私なりに考えているところは、この賞は、アジアの景観を誇らしいものに導いていくこと、他の都市の模範となるすぐれた成果を上げた地域などを表彰するとお伺いしております。すばらしい賞をいただいたなと思っております。過去にこの賞をいただいたのは、萩市とか道後温泉周辺、広島市、倉敷市、熊本市など有名な観光地とお伺いしておりますが、これらの地域はこの景観を生かして、賞を生かして、現在も多くの観光客、交流人口を呼び込んで町を元気にしている地域です。我が町も、賞を一過性の喜びにするのではなく、玖珠町は小さくてもきらりと光る、今後、身の丈に合ったストーリー、独自の取り組みが必要と思いますが、どのような考えをお持ちですか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 現在、森まちなみの情報発信施設で行っておりますパンフレット、それからホームページ、それから地域おこし協力隊によるフェイスブックなどでの情報発信、または口コミでの情報発信を行っておりますので、これについてはこれからも行っていきたいというふうに考えております。

町としては、森のまちなみへの観光客の流入を促進するため、場所がわかりにくいという声があることから、現地調査し必要な場所には案内看板を設置したり、それから、三島公園・旧久留島氏庭園から久留島記念館、わらべの館、森のまちなみの流れをつくって、訪問者の滞在時間を長くする工夫を考えてまいりたいと思います。

また、観光プラス、先ほど言いましたが甘寺めぐり等の体験を加えた観光コースなどの検討を行い、訪れることで癒される、落ちついた森のまちなみを目指していきたいというふうに考えております。

ただし、先ほども申し上げましたが、ただ施設整備すれば観光客が訪れる、お金が落ちるといってもではございませんので、地域の方がどうやってさらなるおもてなしや魅力度アップ、観光客との交流を図っていくか、地域の方の連携した取り組み、主体性に期待をいたしたいというふうに思いますし、町としてもそれにかかわっていきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） ソフト面も必要ですけれども、総体的に必ず将来どういう町にしたいかというのを、地域にしたいかというのは、大きな角度で取り組んでいかなければだめじゃないかなと思っております。ソフトも大変重要ですが、どういう施設を生かしていくんかとかいうようなことも、今いろいろ森地区でもできていますよね、情報発信施設とか、わらべの館、名勝久留島庭園、それとか今回できますけれども久留島武彦記念館、そういうものを全体的に含めて戦略というか考えを持たないと、何か中途半端に終わってしまうような気がしてなりません。よろしく願いしておきます。

それから、その中で、中島課長が言いましたように、どのような客層をターゲットにした地域振興をお考えですか。

それと、今はやりでございますけれども、インバウンドで外国人の誘致等は考えられないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 先ほども申しましたが、客層につきましては、訪れることで癒される、落ちついた雰囲気味わってもらう空間として考えておりますので、客層のターゲットというのは特に絞っておりませんが、強いて言えば落ちついた雰囲気が好きな方ということになるんじゃないかと思います。結果として、50代、60代が多いということは言えます。

また、インバウンドについてでございますが、インバウンドについてはSNSやホームページ、フェイスブックによる情報発信で対応したいというふうに考えておりますが、観光バスで、団体で多くのお客様が一度に訪れるような、喧噪的な雰囲気にはしたくないというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） インバウンドでございますけれども、私の考えはちょっとあるんですけれども、私は近い隣国でございますから、韓国の観光客ぐらいをターゲットにしたらどうかなと思っております。玖珠町のまちづくりの景観、いろんなところに韓国の方は興味を示しているというような意識を持っているんじゃないかと思います。例えば韓国のお客様がどんなことに興味を目標しているのかということインターネットで調べましたら、ハイキング、山登り、民泊、おもてなし、そういうことに興味を示して、いろんな本当に田舎にインバウンドで観光に行っているというようなことでございますので、そこら辺も十分考えて取り組んでいただければありがたいなと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

カネジユウ館であります。今後、管理、運営のスケジュールについて伺います。

指定管理につきましては、今議会で提案ありましたからよろしいでございますが、カネジユウ館の利用者の数をお伺いいたします。それとあわせて、町外・町内の観光客の振り分けがわかりましたらお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） まず、カネジユウ館の入館者でございますが、昨年7月からこの2月末までで集計したところでは、合計で3,736名となっております。それから、町内・町外者の比率でございますが、おおむね町内6割、町外4割というところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） わかりました。

本来のカネジユウ館と森地区まちなみ整備の目的は、本当はパイを大きくして、地域に波及効果をもたらす町外の人を対象にした事業だと思っておりますが、私が一つ参考の事例を申し上げますと、島根県邑南町は町営のレストランに年間6,000人のお客さんをお呼び込んでいるそうでございます。そ

のうち8割が町外のお客さんであり、食材はどうかといいますと95%の地元産の食材を利用して、いろんな仕掛けをして繁盛しているレストランを運営しています。こういうところは、先進的な町でございまして、独自のアイデア、改革のアイデアで取り組んでいる町でございまして、参考にさせていただいたらありがたいなと思っております。

それから、今の基本的な町外を対象ということにつきまして、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長、自席からでよろしいです。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には町外のお客さんに来ていただけることが大きな目的じゃないかと思っております。その中において、九重町とインバウンドに、先ほどちょっとインバウンドの件を質問されていましてけれども、今度は台湾の台中、台南、台北の各学校の先生が九重町と玖珠町に訪れまして、玖珠町は修学旅行を対象にするということで、学校の先生たちが見えられます。三日月の滝行って、久留島記念館とか機関庫とか案内して、将来台湾の学生さんたちを、美山高校にも行っていただくことになっているんですけれども、台湾の学生さんたちが、九重町と玖珠町に修学旅行に来られるかというこのツアーが近々あります。そういう中を通じて、インバウンドのほう、海外のほうも、そして国内においてはやはり今、ふるさと支援隊の応援隊の人が来てくれていますが、そういう人たちが情報発信してくれていますから、一度来ていただいた方は非常に皆さん食べに行っていたらわかりますけれども、非常に環境すごく落ちつくし、昔の古民家風で落ちつくということでリピーターの人が多く来られます。そういうことを町外にも発信していきたいというふうに考えています。

そして、カネジュウだけじゃなくて、先ほどもありました久留島武彦記念館、久留島藩、清田コレクションを含めて、町全体に広める。当然そこですと、滞在時間が少ないから伐株山とか、機関庫とか、三日月の滝とか行っていただいて、全体的に滞在時間を長くしていただければというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） わかりました。

特にこの施設は情報発信施設であります。森地区や町を視野にどのような内容の情報発信を行うのか、お考えをお聞きいたします。先ほど若干は触れていただきましたけれどもよろしくお願ひします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 先ほども申しましたが、紙ベースによるチラシとか、パンフレット等が一つ、それから、ホームページ、それからフェイスブックとか、先ほど協力隊の方が発信していただいていると申しましたが、そういうフェイスブック、それからあそこで今働かれております皆さんによる口コミでの、それから来たお客さんを通じての口コミというのがありますけれども、そういったもので情報発信は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） わかりました。

それから、情報発信施設では、口コミ、パンフの配布、インフォメーションビデオの放映等を行っていただきたいと思ひますし、おもてなしの中で情報発信ができたらいいなと考えております。

それから、インターネットを使った情報発信につきましては、役場を情報発信施設の基地にする、専門的な職員を全体の情報発信に考えておくほうが効率的と思ひますが、町の考えをお伺ひいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 実際まちづくり推進課の中に広報係等がございまして、広報、情報の発信の媒体といたしましては、広報くす、それからホームページと防災行政無線、公設のフェイスブック、それからマスコミ向け公表資料を随時やっております。それから、PR動画発信ということでございますが、ホームページ、フェイスブック、道の駅慈恩の滝くす、道の駅童話の里くすで放映を実施いたしているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今、行政の考えを見ていると、森の情報発信施設という名前で、そこで全て完結しなければならないというような考えをお持ちのようでございますけれども、そういう考えじゃないんですか、お伺ひします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 主なイベントについては、当然役場でホームページとかフェイスブック等で情報発信を行っておりますが、情報は次々変わっていくものでございますので、最新の情報を提供するには、森まちなみの現場であるカネジュウ館でもインターネット等を使った情報発信は必要であるというふうに考えております。

指定管理の協定の中にも、情報発信を含めた運営管理委託ということで、協定を結ぶ予定にしておりますので、そういうことでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私が言ったのは、そこですというのが非効率ではないかといひよるんですけども、今、情報発信ですから情報発信施設と役場の連絡も多分スムーズにいくんじゃないかと思っておりますし、その拠点を役場の中で発信するといったほうが合理的じゃないかと思っておりますので、今後は検討をお願いいたしたいと思ひます。

それから、次に移りますが、森まちなみ情報発信施設の名称でございますが、名称と現実の利用に違いがあり過ぎると思ひますが、町民の目線で条例の名称を変える考えはないのかお伺ひします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 条例の名称、森まちなみ情報発信施設につきましては、条例のタイトルはその法令の規定している分野、内容をあらわす名称でございまして、法令の一部を構成する

ものという基本がありますので、基本を踏まえた上で検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） それでは、次に移らせていただきます。

次に、農業の振興についてお伺いします。

昨年の3月議会で町長の施政方針で、向こう5年を目安に農業と教育に力を入れると述べられました。年度も終わりに近づいておりますが、28年度に具体的にどのような施策に、振興に力を入れたかお伺いします。ついでに、どのような効果があらわれてきているとお思いですか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 多岐にわたりますので、少し私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

農業の振興ということで、基本は担い手、後継者を確保しながら将来を見据えていくというふうな方向になるかというふうに考えております。その中で、新規就農ということですが、これは農業の中でもその専門的な経営を行いたいという方がほとんどでございまして、例えば野菜をつかって生活をする、あるいはお米をつかって生活をするというような形の内容であります。

町内でもこういう農家の方がおられまして、ここは実は、本人、経営されている方が若い、あるいは後継者の方がおられて将来的に展開をしていくというふうな、少しそういう傾向にある農家の方でございまして。

また、玖珠町のほとんどが実は複合経営でございまして、牛、あるいはシイタケ、野菜、米等をつくりながら複合的に経営をしていくという農家でございます。ただ、残念なことに、将来的にはなかなかこの部分が後継者が見通せないというところで、現在、私どもとしては、その後継者のための新規就農ということで取り組みをしております。

28年度ということですので、今年度の部分を簡単に申し上げますと、新規就農にとって一番大事なのは、新規就農したいという方と面接等をする機会を確保することとございまして、町としては大分県の就農フェア等が全国で開催されます。そちらのほうに、東京、大阪、福岡には年間に2回、また、大分市での1回の職員を派遣し、その中で都会からの就農者の相談会というのを開催させていただいております。

28年度の実績といたしましては、その中で28名の方とそういう相談を行い、その方たちを中心にしながら、短期の就農体験研修等を町内で実施をしております。これにつきましても4回開催をし、その中には7名の方が参加をさせていただいているということとでございます。

そういう取り組みをしてくる中で、認定新規就農者というのが、27年度は10名、28年度は今のところ2名、また、先ほどファーマーズスクール等のお話をさせていただきましたが、その中で今研修を受けている方がそれぞれ1名ずつでございます。

それと、先ほど言いましたように、畜産市場が活況でございまして、またシイタケも少し今価格が

高騰しております。また、それとあわせて、玖珠のお米が特A米というふうなことで認定をいただきました。生産する側としては、本当にいいことでございまして、このあたりをPRしていきながら、その複合経営の中でもやっていけるような形での農業の展開というのが必要でないかというふうに考えております。

結果ということでございましたので、私のほうから、町独自でしている振興につきまして、少し説明をさせていただきます。

先ほど言いましたように就農セミナーとしては、そういうふうな形で進めております。一番大事なところとしては、こういう機会をいただいたところで、最終的に空き家対策や農地のあっせん等が非常に重要でございまして、ここらあたりに積極的に支援をしていくところであります。

また、小規模ビニールハウスの助成というのがございまして、これ25年度からスタートした事業でございまして、主に直販出荷者等のニーズを満たすために、ビニールハウスの整備をするものでございまして、上限が60万円、うち3分の2までの助成をと考えております。面積としても180平米以内というふうな形で、今年度が7戸で628平米、241万円の事業費に対して136万円を補助しております。

また、特に就農支援という中で、国や県の内容は実に充実しておりますが、そこには年齢制限というのがございまして、町としては45歳から54歳の10年間をそれに加算しながら就農希望者の方については1年であります。県や国がやります給付の2分の1分を助成するというような制度も持っております。これは昨年度は1名適用がございました。

先ほど言いました特Aプロジェクトについても、実は、県・町、農協で、この特Aを取得するための事務レベルのプロジェクトチームを今年度作りまして、食味検定協会等への研修、あるいは協議会等を開催しながら、なぜ認定されるのかとかいうふうなところを研究してきたところで、現在、今、こういう状況にありますので、今後は先ほど言いましたように販路の拡大等をこの中でも検討し、この認定については二、三年続くような形での戦略を考えているところでございます。

また、これも先ほど宿利議員のところでも少し御説明しましたが、新規畜産の増頭としては、畜産経営をするために移住してきた農家の方1人につき導入費用の50万円の助成をすることで、27年度は2名の者がございました。

あと、酪農家の支援としては、乳用牛の自家保有を推進するために、経営の安定化も含めてであります。1頭5万円当たりの保有に対する助成をし、50頭250万円の助成をしながら町独自の農業政策を国や県の補助事業等を活用しながら要望を聞き、こういうふうな形で進めていくところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今お聞きしますと、畜産、シイタケ、特A米と明るい兆候もあらわれておりますので、大いに期待をしておりますし、町長が施政方針の中で述べられた5年後に玖珠の農業はよくなったなというような農業振興を目指していただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

今、家畜市場で子牛が高値で取引が行われておりますが、取引価格の推移と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 現在の家畜市場につきましては、平成21年の価格等と比較しても約3倍程度の値段に上がっております。この状況としては、狂牛病や地震等がございまして、繁殖する母牛が全国的に減少しているというような状況の中で推移をしております、今、価格の高騰を生んでいるわけですが、県としてはおおむねこのまま推移をするかなというような考え方を12月議会でも発表されておりますが、町としては、個々の農家の先ほど言いました経営頭数等の流動的なものがございまして、全体的にこれを将来的に見越すのはなかなか難しいというふうな判断をしておりますので、後継者対策等が必要であるというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） このまま当分推移をするだろうということでございますので、安心をしておりますが、現在高値で取引をされて大変喜ばしいこととございますが、当面は課長の答弁で続くと言いましたけれども、将来取引価格が暴落することも考えられます。もし暴落すれば玖珠の繁殖農家に大きなダメージが生じ、廃業する農家もふえるし、産地の存続も厳しくなるのではないかと心配をしております。

企業では業績がよいときに内部留保をしておりますが、玖珠の子牛産地の将来を見据えて、価格が安定している今、将来の繁殖農家の足腰を強くし、安定した経営を持続するため畜産農家と農業団体、行政が協議を行い、内部留保、基金等の話し合い、協議をするべきと思いますが、そのような考えはございますか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） すみません、私がこういう活況が長く続くというふうには、もう大変申しわけありませんが、なかなか厳しいのではないかとこのように見ておりますので、少しそちらは訂正をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの価格でございます。市場取引を前提とする子牛市場におきましては、需要と供給の関係の中で価格形成がされておまして、町単独での取り組みにはやはり限界がございまして、国レベルの政策が必要だというふうには考えております。

肉用牛の生産の正常化には、繁殖農家戸数の確保と繁殖雌牛の増頭を全国的かつ政策的に取り組むことが必要であるというふうには考えておまして、繁殖経営の中で、今は全国的な施策としては、肉用子牛の生産安定のために、全国平均売買価格が基準価格を下回った場合に交付される肉用子牛生産補給金制度、これ国庫でございますが、また肉用牛の繁殖経営支援事業等がございまして。

また、肥育経営におきましては、肥育牛1頭当たりの収益が生産費を下回った場合には、その価格の8割を補填するという肥育経営安定特別対策事業、通称新マルキンというものがございまして、生産者の積立金・負担金を求めて行うものでございますが、国レベルなどの肉用牛経営安定対策として

は、やはりこういうふうな制度が設計されておりますので、将来を見越して内部留保の検討ということでございますが、個別農家の生活環境や制度設計等の違い等があり、将来的な確保等が不確定な要素が多い中で、基金等の積み立て等については現在のところ考えておりません。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 現在のところ考えていないということでございますけれども、行政の責務として、将来の産地化を見据えた取り組みも必要だから、とりあえずといったら悪いんですけれども、その協議はしてみる必要が、価値があるんじゃないかと思っております。

ちょっとお伺いします。もう絶対ないのか、そういうことせんでいいというのか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 今のところ考えておりません。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私は、そういうような考えでは、玖珠の産地が消滅するんじゃないかと思っておりますので、忠告をいたしておきたいと思えます。

○議長（秦 時雄君） 町長の答弁はいいですか。

○5番（中尾 拓君） 町長、あれば。もうせんというならいいです。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 技術的に非常に難しいと思うんです。基金をつくるというのは、加入者それぞれ畜産・肥育農家百八十何戸かありますけれども、それ全員が入ればいいんですけれども、入る人と入らない人があって、それを入る人だけ自分たちで基金をつくるんだったら、行政も何も1銭も出さなくてやるんだったらそれでいいと思うんですけれども、行政がもし入れば加入される人とされない方がいたとき、加入されるところだけに基金を出すということは不可能。だから、非常に技術的に行政が絡んで基金をつくるというのは難しいんじゃないかと、だからあくまでつくるのであれば、自己完結で自分たちでつくられるんだたらいいと思えますけれども、行政が入ればやっぱり不公平があります。だから、全員の方が牛を売ったお金を積み立てて、売り上げた全数を、全員の方が幾ら積み立てて、そしてそれについて幾らすると、そうなればいいんですけれども、積み立てる人と積み立てない人がいたら不公平です。これは基金をつくるのは技術的に不可能だというふうに思っています。だから、そういう予定はございません。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 私が言うのは、行政が基金をつくりなさいというんじゃなくて、畜産農家が独自に基金をつくるべきではないかと言っているんでございまして、その中で行政がその基金に対して、ほかの畜産担当でもいいんですけれども、お加勢ができるかということは十分議論の余地はあると思えますけれども、行政が基金をつくれというんじゃなくて、企業みたいに農家がつくりなさいと。例えば、私の考えでございましてけれども、限度があるんですけれども、100万円基金を積み立てた人には微々たるだけども、町が少しの利子助成にお加勢するとか、いろんな発想やら考えがあると

思うから、畜産農家の意見を聞いて協議するのは必要ではないかなと思っております。そこで終わります。

次に移らせていただきます。

畜産品評会についてのお考えを伺います。時間もございませんので、もう次に移らせていただきますけれども、今、品評会にどのくらいの助成をしているのか、出品農家にお伺いしたいと思います。

それから、町を代表して出品するわけでございますので、輸送費、実費くらいは補助すべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 畜産品評会等のことですので、これには郡の品評会、県の品評会、全共と3種類ございまして、近年はもう町は、玖珠・九重農協管内ということに進めております。通常の年でございまして、この品評会に対する助成としては、出品をされる方に祝儀という名目で、年間45万円ほど支出をさせていただいております。その中で、例えば全国大会、酪農も含め全国大会というのが実は29年度に宮崎県で全共大会というのを組まれておりますが、これには今年度の当初予算の中にも計上させていただいておりますが、出品手当、これは1頭につき大体30万円、これが25頭で750万円、それと旅費は80万8,000円、それと事務費177万7,150円、合計で1,086万円の全共の支出金として町が負担をするようにしております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 全共に対しては十分な町の予算を獲得しとるという認識でございますが、私は県やら郡の大会に出品するときに、よく聞くんです、少ないと。私は町を代表しているのに、運送代もないというような声をよく聞くもんでございますから、町を代表しよるんだから運送代ぐらいは実費、出品者が追加負担するんじゃないかと出してあげたらどうかと思っております。今、出している祝儀をそんなような発想で考えて、予算編成をされたらどうかと思っております。ちょっと考えがありましたらお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） すみません、宮崎といったのであれば、宮城の間違いです。申しわけありません。

玖珠郡の品評会には、1頭当たりの金額が約4,000円、県の共進会には1頭当たり1万円の金額を交付しておりまして、合わせて、この振興会のほうへ両町から22万5,000円の補助を出しながら支援をしているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 3分を切りました。

5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今、課長が答弁されましたけれども、それで実費は賄えるというような考えをお持ちですか。その出品者の超過負担はないというような考えでございしますか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 町としては、御苦労等もごございますので、祝儀というような形の名目を出費をさせていただいております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 行政が考えんならんとは、町を代表して出品をするんだというような発想にならんと、なかなか御祝儀とかいうようなことじゃ発想が悪いんじゃないかと思っておりますので、今後、十分検討していただきたいと思っております。

時間になりますので、あと1つ、公営塾が残っておりますけれども、次回の質問にさせていただいて、もう少しグレードアップして公営塾を質問したいと思っておりますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

午後0時00分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 11番高田修治です。

いよいよ今議会の最後の質問者となりました。お疲れのところと思いますがよろしく申し上げます。まず最初は、総合運動公園についてであります。

皆様御案内のとおり、この施設の建設については、平成15年の3月議会で現在地ということで決定をいたしました。その後建設につきましては、町民の賛否両論があり、朝倉町長の計画の一部縮小しての建設を英断され、平成26年4月にグランドオープンして3年が経過したところであります。

そこで、区切りとして、今回質問させていただきますが、特に、最初に利用状況と評価についてであります。私はたまたまこの2週間続けてグラウンドに行く用事がございまして、行ってきましたが、野球場では福岡県の社会人の大会がございました。次の週は少年野球のボーイズが大会をやっておりました。それも九州管内のよそのチームがたくさん来ておるようでした。陸上競技場においては少年サッカーがよく使っておりまして、次の週に行ったときにはリレーマラソンがございまして、その日は大変天気がよくて遊園地の周りにも親子連れがたくさんおりました。寒い冬というのに、多くの利用者がおるんだなということを感じたわけでありまして。

そういうことで、最近の利用状況、そして、全般的な施設の利用度、利用者の特徴があれば、広範囲にわたりますので概略で結構であります。お知らせをいただきたいと思っております。そして、この施設利用者の方々は、どのようにこの施設を評価されておるかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） それでは、高田議員からの御質問についてお答えいたします。

まず、利用状況についてでございます。

平成26年度にグランドオープンした玖珠町総合運動公園は、御承知のように3年が経過しようとしております。有料施設の利用者数は平成26年度が4万8,966人、平成27年度は4万4,866人、平成28年度2月末現在でございますが4万5,537人と年間4万人以上の利用でございます。そのほかにも、家族や応援等で来場された方はこの人数には含まれていませんので、含めますとかなりの人数の方が運動公園を利用されているという結果が出ている次第でございます。

利用形態といたしましては、町内スポーツ団体の定期練習、町外スポーツ団体の遠征による練習、サッカーやラグビー、野球、ホッケー等の県及び九州大会規模の競技大会が行われております。

町外者の利用状況は、県内では九重町、日田市、別府市、大分市、宇佐市等から訪れておりますし、県外では福岡県を初めとする北部九州地域からの利用が多い状況であります。

先ほどの利用人数にはカウントされていませんが、郷土の広場やジョギングロードの利用者も多く、競技者にとっての運動施設、多くの町民が利用できる健康づくりと憩いの場としての機能を十分果たしていると評価しているところでございます。

それでは、評価のほうもということでありまして、評価も。

評価のほうでございますが、高評価の事例といたしましては、県外からでも場所がわかりやすく、周囲に大型店もあって便利であるといった立地条件に関するものが多く寄せられております。陸上競技場では、人工芝のフィールドなので天候を気にせずに来ることができると好評をいただいているところでございます。また、野球場においては、近隣に同規模の野球場がないことから、立地条件もよく立派な球場であるとの声をよく聞いているところでございます。

評価としては、想像以上に利用が多くて、非常に利用もしやすく、我々どもの評価としてはいい評価を得ているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） ありがとうございます。

今言われましたとおり、多くの方の利用をいただいて、評価としては、私もいろんな方と話をすることがありますが、全般的にはいい施設ができたねと言っていていただいております。それもまだ3年目であります。これからだとは思いますが、町のほうもこの3年間でいろんな気がついたことを修理したり、施設として充実をしていくように心がけてきていただいております。観覧席の観戦スタンドの屋根もそうですし、トレーニングマシンの設置もそうありますが、これらの評価も上がってきているんじゃないかというふうに思っています。

私は、教育委員会が毎年議会に提出いただいております執行状況点検評価報告書、あれで時々チェックをしておるんですけども、大体B評価をしっかりといただいております。大

変いい状況になっておると思いますが、現状で課題がないわけではないと思いますので、今後の課題と対応について何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 多くの利用者からは、素晴らしい環境で非常に利用しやすく立派な施設であると評価をいただいているところではございますが、ごく一部の利用者からの要望といたしましては、陸上競技場のトラックを全て8レーンにしてほしい、陸上競技場の照明設備を充実してほしい、野球場の照明施設を充実してほしい、野球場のブルペンに屋根を設置してほしい、トレーニングルームのランニングマシンをふやしてほしい等の声は寄せられているところでございます。

今後の課題といたしましては、課題は管理方法と施設の老朽化でございます。

管理方法は、現在直営で行っておりますが、将来的には指定管理者制度の導入も視野に入れて現在検討しているところでございます。施設の老朽化は避けられない状況でございますが、定期点検やメンテナンスを行うことで長寿命化を図りつつ、大規模改修については計画的に行ってまいりたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 大変お疲れでございます。

今、今後の課題として言われました施設は、私も質問してみようかと思っておったんですが、町長が縮小した中の大きな3つあったと思うんです。1つが野球場の照明、それから8レーンを6レーンに変えた、それから、メインスタンドが1階におりてきた。大きな節約できる場所だったから、あの時点ではやむを得なかったかと思えます。今後、検討材料としてこれからやっていくことと思えます。高額な金額を要するものでありますから、じっくり考えていただきたいなと思っておりますが、町長さんも、ラグビーの試合を見て、応援に行ったときに感じたんじゃないかと思えますが、どこから見るのが一番よく見えるかと。そうすると、私は、東側の国旗掲揚台の後ろの土手に座って見ましたけれども、やはり少し上から見る席がないと、全体的な競技というのは大変見にくいということで、一つは提案といいますか、これから話が出る中では、メインスタンド的な、例えば今、倉庫が平家ですから、倉庫の上に鉄骨で何か観覧席ができたかどうかというかなとかいうようなことも考えております。

それも一つの検討材料にも上げておいてほしいなと思っておりますが、あとは管理の関係です。確かに今言われたとおりです。ふだんは警備会社の方がきちんと管理をさせていただいておるようでありますけれども、私は何と言っても、陸上競技場、それから野球場、メルヘンの森のスポーツ公園も含めてですけれども、本当に利用団体の競技団体の方々が、役員や指導者、それから、きょう穴本さんの話もせなおりかなとか思っておりましたけれども、野球の審判団の江藤課長とか、穴本室長とか、役場の方がたくさんおられますし、OBの方もこの施設の管理や運営に本当にボランティアで頑張っていると思います。これも今、指定管理、これからのこととは思いますが、大変ありがたく

助かっているところではないかと思っています。

そういう意味で、今後3年たちましたんで、いろんな競技団体の方と一回お話し合いをして、今後どうしていくのが一番いいかというようなこともこれから検討してほしいなというふうに思っております。一層の充実に努めていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

中学校統合後の空き校舎の利活用についてであります。

私、この通告はスポーツ団体、それから文化財保護の関係で、これも社会教育ばかりになっておりますが、特にまだまだ先のこととっておりましたらもうあと2年しかありません。こういうでき上がって、空き家になって長くほっておくと家と一緒に傷むのはわかっておりますんで、そろそろ方針を出していただく時期ではないかと思ひまして、まだまだ検討されてははいないとは思いますが、質問させていただくことにしました。

今、条例で中学校の運動場、それから体育館、この施設は教育に差しさわりのなければ開放をすることで生涯スポーツ振興のために開放されております。これも新中学校は当然、そういう施設ができてきます。そういうことを考えますと、これから早目に社会体育といえますか、スポーツ振興のためにどのような今後開放をしていくのか、それから、利用が決まれば多分施設としては減ってくるんじゃないかというふうにも思っていますけれども、そういうことをいろいろ考えながら、まず、町民体育館の件であります。

町民体育館は、玖珠中の体育館、これこそ補助金の関係だったと思いますが、玖珠中の体育館と兼用ということで開放されておりました。もう大分老朽化が進んでおります。このまま町民体育館として使う計画があるのか、また、そのほかに考えられておるのか、現時点で結構であります。どのようにお考えかをお尋ねします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 中学校統合後の空き校舎の利活用についてというスタートでありますので、全体的な経過を私のほうから説明させていただきます。

昨年も議員の皆様から一般質問等がございました。前回の一般質問で回答しました地域住民主導による協議会等の立ち上げについて報告させていただきます。

この件につきまして、コミュニティーの方々にその受け皿となってもらえないかとのお願いをしてきたところでございます。それから、行政課題を示した上で組織のメンバー構成等を検討していく必要もあるということでしたので、現在、各課からの行政課題の集約、整備を行っております。この行政課題を集約したものを地域の方々に示した上で、地域の声や地域の要望に基づく地域振興策等地域課題の課題に向けて検討を進めていきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 私のほうからは、具体的な回答をいたしたいと思ひます。

町民体育館の件でございますが、関連がございますので、各中学校の体育館の利用状況についても少し説明をしたいと思います。

現在、社会体育で夜間及び休日の利用予約を管理している中学校体育館は4校であります。森中、玖珠中については、ほぼ連日。北山田中、八幡中については、週2日から3日は社会教育団体が使用している状況でございます。

体育館の一般開放は町民の体力づくり、健康増進、競技力向上に大きく貢献していることは確かでございます。中学校統合後は現在の利用状況等を勘案し、総合的に利用方法を検討しなければならないと考えているところでございます。

玖珠町民体育館、現在の玖珠中の体育館は御承知のように昭和54年度に完成し、現在37年が経過しているところでございます。統合後も継続使用するのであれば耐震工事が必要となります。現段階では今後の利用方針はございませんが、社会体育施設として活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 総合的な使い方ということで、先に回答をいただきましたが、コミュニティーに投げかけていただいて、いろいろとまた出てくるのかなというふうにも思いますけれども、町長さんの施政方針の中に、玖珠町社会福祉協議会の施設の充実も考えなきゃならないというようなことも施政方針の中にありましたし、玖珠地区で一つの考えとしてあるんじゃないかというようなことも言われておりました。早目にいろんな行政的なものをどんどん提案をしていただけないと大変これから時間を要する、予算も要する、いろんなことであろうかと思っておりますので、遺漏のないように頑張ってほしいなと思っております。

それから、次に、競技種目の専用施設への利用計画について伺うとあります。これ、多分、まだ全然考えられないと思うんですが、この総合のところにつくるときに、平成16年だったと思うんですが、それこそまた係長の名前出ますが、企画と色々な打ち合わせをする中で体育施設の利用状況という、町内の全ての開放状況や利用団体、一覧表をつくってしたときに、検討種目へ専用施設持たない種目は幾つあるだろうかということで、そういうところも調べてみました。場所的には、もう残っておるのは多分、弓道やアーチェリーぐらいかなと思っておりますけれども、検討種目で施設的にない種目等がひょっとしたら希望としてこれから上がってくるのかなというふうに思っていますし、これはもう全く考えておりませんと言われましたが、新中学校の例えばクラブ活動で専用の施設として、中学校のグラウンド、旧中学校のグラウンドも1カ所ぐらい使いたいというようなことも考えられるのじゃないかというふうにも思っています。

現段階で、今、言いましたような、特別何か要望等があるかどうかだけお尋ねします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 中学校

等統合後の体育館やグラウンドを競技種目の専用施設として改修を行うことは可能であると思われますが、改修には多額の経費が必要となります。現時点におきましては、町民や競技団体等からは特段の要望は出ていない状況であります。

今後は、次期総合計画等の中で総合的に検討していく必要があるかと考えているところでございます。現在、新中学校の部活動種目の検討が行われているところでございますが、部活動の数や種類によっては、新中学校の近隣となる旧中学校、森、玖珠は補助グラウンドとして活用することは可能であると考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） これもある程度早目に押さえないとコミュニティーあたりがいろいろ考えて相談に来たときに、どうしたらいいかということになるかと思えます。その辺も一つ配慮していただきたいというふうに思っています。

そして、次に、スポーツ合宿等受け入れ施設について伺うということでもあります。

これは、先ほどありましたように議会と町民との話し合いの中でも何か使い道はないかねというような話になりました。私はたまたま先日、大分合同さんが、玖珠も「スポーツ合宿受け入れ隊」という記事が載りまして、研修会がキャノンの監督やっておって話をしておりましたけれども、今まで、私にも合宿したということも聞いたことがあります。特に、これは専用宿泊施設のことだと思いますので、状況的にわかればお尋ねをしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 総合運動公園やメルヘンの森スポーツ公園では、町内外の民間宿泊施設を利用している合宿は行われていることは確認できているところでございますが、具体的な数字は把握できていない状況にあります。メルヘンの森スポーツ公園では、主に県外高等学校のホッケー部が玖珠美山高等学校ホッケー部との合同練習などを行うため合宿を行っております。総合運動公園は日帰りができる立地条件などが、町外利用者からも高評価をいただいていることもあり、日帰りの合宿が多数を占めている状況にあります。また、陸上競技場におきましては、夏に九重町で合宿している大学生や実業団チームが頻繁に利用いただいていることは確認しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 玖珠町内は、九重と違って宿泊施設的なものが余り受け入れできるようなところが少ないと思いますが、私、ひょっとしたら、この中学校の施設でうまく利用できないかなというようなことも考えてみました。しかしながら、宿泊施設、短期の、昔公民館の和室を使ってちょっと泊まって合宿して帰ったということもあったんですけども、そういう程度ならどうかなとも思ったんですけど、賄いがどうしても要りますからなかなか難しいんじゃないかというふうに感じております。

いろいろ考えてみますと、私、玖珠で行われたホッケーの国体、このときの各自治区の選手の受け

入れのパワーといいますか、大変なものがあったと思うんです。何かそのような変わった受け入れでもできて、安くこの施設も利用できて、安く合宿できるような方法があればなど考えていたところがあります。執行部の方もひとつ検討もしてみしてほしいなと思います。

それでは、この件では中学校の統合の件はもう一つ、体育の分はこれで終わりたいと思いますが、この総合的な窓口といいますか、相談、例えば、利用についての相談といいますと、衛藤課長のところでいいんですか、利用。

○議 長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 跡地活用についての窓口は、私のほうでやりたいと思っています。

○議 長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） これもまた、あるかないかわからんのですけれども、どの程度が受け入れられるかというのも大変難しいと思います。この辺も早急に考えをまとめておいていただきたいというふうに思います。

次に、最後の項目ですが、文化財の保護と継承についてであります。

これは、発掘のときに出土する出土品、それから、いろんな歴史的な資料といいますか、民具や古い農機具とか結構いただいております。その貴重な資料をたくさん集まってきたと思うんです。圃場整備は大体切りがついて、そうはなくなったと思いますが、圃場整備のあるときは、それは課を挙げて手伝いに行かんと発掘調査で間に合わないというような時期もありまして、一回行きますとトロ箱で10箱ぐらいすぐ出ていたんです。

そういうことを考えますと、民俗資料館も欲しいなとかいろいろ言うておりましたけれども、新しくつくるといふかなりの施設になって莫大な予算がかかるんで、現在に至っておると思うんですけれども、今回、中学校の統合後、空き校舎ができますんで、有効利用、有効活用という面からいけば、私はこれ絶好のチャンスじゃないかと思うわけです。そういう意味で今回お尋ねをしてみたいんです。

それで、まずは、現在、どこにどのように保管をされて、その量は大体どれぐらいあるものだろうかと思像もつきません。その辺、状況をお尋ねしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 現在、文化財関係資料の活用は、わらべの館視聴覚室で久留島記念館、4月以降は豊後森藩資料館になる予定でございますが、の展示をしているほか、役場の3階の資料室、庁舎別棟の2階資料室、モラロジー跡地の管理棟、旧片草小学校、現在の教育相談センターわかくさ広場に分けて保管しているところでございます。また、大分県埋蔵文化財センターへ文化財の貸し出しを行っております。

資料の内容に関しては、わらべの館視聴覚室で展示しています豊後森藩、久留島家関係の資料、発掘調査での出土品や収集、寄贈された古文書、書籍、写真、農機具、生活用具などを幅広く保管しております。

各施設は施錠して保管管理を行っているところでございます。資料は、大小合わせてかなりの数があります。もう何点というのはなかなかわからないんですが、かなりの数があり、1カ所で管理できる施設がなく、分散して保管をしている現状であります。

資料の集中管理をすることは長年の懸案であり、今後も新たな歴史的資料はふえていくことが考えられます。そのため、保管管理ができる十分なスペースを持った場所に加え、修理、修復作業を行うことができ、なおかつ展示ができる環境を整え、町民の共通財産である歴史資料を公開し活用する場所も必要になります。

その点、新設中学校開校後の空き校舎の活用については、文化財の保護管理や公開展示を行う場合も有効な活用方法の一つと考えられます。担当課といたしましても、空き校舎利用については、県内の先進地、これは臼杵市でございますが、臼杵市に町の文化財調査委員会の研修に同行して、実際の運用や管理を視察し、その活用方法を参考に検討、研究を行っているところでございます。いずれにしろ、空き校舎は文化財の保管、管理、公開等を行える場所として有効な活用ができることが、先進地の例もあることから、空き校舎利用事務担当課と協議したいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 大変私もOBとしてうれしく思っております。家でもそうですが、置いたところを変えたり、部屋を移したりするとなくなったり、どこに置いたかわからないようになるというのが、これが普通のことでありますから、できれば1カ所でそういうふうにしちゃんと管理ができて、そしてこれが使っていければ、一番私は有効なものだと思う。特に、中学校の図書室なんていうのは、本当に使い道があるだろうなというふうに思います。3階の町史編さん室の資料とか、別棟の2階の書棚だけでもちょっとした大きな役所の書庫ぐらいのを持っておりますけれども、多分あれも報告書等でいっぱいではないかというふうに思っておりましたので、ぜひともこれから活用に向けて教育委員会でひとつ頑張ってお組みんでいただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

時間が、大体予定になっておりますけれども、教育長、今、ほとんどが教育長の分野でありまして、何かあれば、二、三分でもいいです。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 特段言うことはありませんけれども、私の現時点での考え方を申しますと、やはり玖珠の歴史文化をきっちり子供さんたちに残せることが、郷土の玖珠、ふるさと玖珠を愛する心につながり、そのことが親を大事にし、家族を大事にし、先祖を大事にし、隣近所を大事にすることにつながると思います。だから私は文化財を保存、保護、そしていろんな意味で活用できるような、そういったことを考えておりますし、また、くす星翔中学校の開校、そしていろんな大型プロジェクトがございますので、すぐにはできませんので、子供たちが玖珠の郷土の歴史と文化をきっちり学んでもらうためには、空き校舎になった一部をお借りして、そこに民俗資料や出土した土器なんかを置いて、調べ学習に使ったらいいのではなからうかというふうに現時点では考えていますので、今後とも社会教育課を交えて、まちづくり推進課のほうと協議検討していきたいというふうに現時点では

思っているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治君。

○11番（高田修治君） ありがとうございます。

久留島武彦記念館、森藩の資料館、わらべの館展示室、それに加えて、仮称ですが、歴史民俗資料館というふうに並べば、この文化財、珍珠の生い立ちが一堂に展示できるというような大変夢のあることではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりました。この3月で退職される方、3名と私は聞いております。穴本室長、それから、有吉係長、日野主事でいいんですかね。その3名の方がこの3月で退職とお聞きしました。

今日、最後のバッターだから、議会を代表してお礼を申し上げてくれということでありましたので、私のほうからお礼を言わせていただきます。本当に長いことお疲れでありまして、ありがとうございます。皆まだ若いわけですから、健康に留意されまして、今後とも町政の発展や、先ほどから言いますボランティアがいっぱい待っておりますので、しっかり気をつけて頑張ってもらいたいということをお願いして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 11番高田修治議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りします。

あす17日から20日までの4日間は、議案考察のため休会といたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす17日から20日までの4日間は議案考察のため休会、21日は閉会日となっております。本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございます。

議員の皆さん方は全員協議会をこの後開催いたしますので、第1委員会室へお集まりください。

午後1時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月16日

玖珠町議会議長 秦 時雄

署名議員 小幡 幸範

署 名 議 員 藤 本 勝 美